

ご利用料金案内

☆☆☆ 通所リハビリテーション ☆☆☆

《1割負担》

	施設利用料（日） 送迎料金含む	食費	教養娯楽費（日）	日用消耗品費（日）	1日あたりの 自己負担額
要介護1	734 円	648 円	200 円	200 円	1,782 円
要介護2	872 円				1,920 円
要介護3	1,007 円				2,055 円
要介護4	1,167 円				2,215 円
要介護5	1,324 円				2,372 円

《2割負担》

	施設利用料（日） 送迎料金含む	食費	教養娯楽費（日）	日用消耗品費（日）	1日あたりの 自己負担額
要介護1	1,467 円	648 円	200 円	200 円	2,515 円
要介護2	1,744 円				2,792 円
要介護3	2,013 円				3,061 円
要介護4	2,333 円				3,381 円
要介護5	2,647 円				3,695 円

《3割負担》

	施設利用料（日） 送迎料金含む	食費	教養娯楽費（日）	日用消耗品費（日）	1日あたりの 自己負担額
要介護1	2,201 円	648 円	200 円	200 円	3,249 円
要介護2	2,616 円				3,664 円
要介護3	3,019 円				4,067 円
要介護4	3,499 円				4,547 円
要介護5	3,970 円				5,018 円

*上記以外、提供サービスに応じ下記について加算させていただきます。

☆ リハビリテーションマネジメント加算 A1

① 開始月から6月以内で当施設の理学療法士等が利用者様または御家族に同意を得、1月1回以上リハビリテーション会議を実施し、リハビリテーションの質を管理した場合に加算されます。 579 円 (1,157 円・1,736 円) / 月

② 開始月から6月超で当施設の理学療法士等が利用者様または御家族に同意を得、3月1回以上リハビリテーション会議を実施し、リハビリテーションの質を管理した場合に加算されます。 248 円 (496 円・744 円) / 月

☆ リハビリテーションマネジメント加算 A2

① 開始月から6月以内でリハビリテーションマネジメント加算 A1 に加え、計画内容等の情報を厚生労働省に提出、かつサービス提供に活用している場合に加算されます。 613 円 (1,225 円・1,838 円) / 月

② 開始月から6月超でリハビリテーションマネジメント加算 A1 に加え、計画内容等の情報を厚生労働省に提出、かつサービス提供に活用している場合に加算されます。 282 円 (564 円・846 円) / 月

☆ リハビリテーションマネジメント加算 B1

① 開始月から6月以内で当施設の医師が利用者様または御家族に同意を得、1月1回以上リハビリテーション会議を実施し、リハビリテーションの質を管理した場合に加算されます。 858 円 (1,715 円・2,572 円) / 月

② 開始月から6月超で当施設の医師が利用者様または御家族に同意を得、3月1回以上リハビリテーション会議を実施し、リハビリテーションの質を管理した場合に加算されます。 527 円 (1,054 円・1,581 円) / 月

☆ リハビリテーションマネジメント加算 B2

① 開始月から6月以内でリハビリテーションマネジメント加算 B1 に加え、計画内容等の情報を厚生労働省に提出、かつサービス提供に活用している場合に加算されます。 892 円 (1,783 円・2,675 円) / 月

② 開始月から6月超でリハビリテーションマネジメント加算 B1 に加え、計画内容等の情報を厚生労働省に提出、かつサービス提供に活用している場合に加算されます。 561 円 (1,122 円・1,683 円) / 月

☆ 入浴介助加算

- ①入浴を行った場合に加算されます。 42 円（83 円・124 円）／日
 ②当施設の理学療法士、作業療法士等が居宅を訪問し、利用者様の浴室環境や浴室動作を評価した上で、医師と連携の下、個別の入浴計画を作成し入浴を行った場合に、加算されます。 62 円（124 円・186 円）／日

☆ リハビリテーション提供体制加算：25 円（50 円・75 円）／日

理学療法士、作業療法士の合計数が、利用者の数の 25 又はその端数を増すごとに 1 以上である場合に加算されます。

☆ 科学的介護推進体制加算：42 円（83 円・124 円）／月

利用者ごとの心身に係る基本的情報を厚生労働省に提出し、かつサービス提供に活用している場合に加算されます。

☆ 短期集中個別リハビリテーション実施加算 114 円（228 円・341 円）／日

利用者に対して、個別リハビリテーションを集中的に行った場合に加算されます。

☆ 重度療養管理加算：104 円（207 円・310 円）／日

要介護 3、要介護 4 又は 5 であって、別に厚生労働大臣が定める状態である利用者に対して、医学的管理のもと、通所リハビリテーションを行った場合に加算されます。

☆ 栄養アセスメント加算：52 円（104 円・155 円）／月

栄養アセスメントを実施し栄養状態の情報を厚生労働省に提出し、かつサービス提供に活用している場合に加算されます。

☆ サービス提供体制強化加算

一定基準の職員が配置されている場合に下記の料金が加算されます。

- ①介護福祉士が 70%以上又は、勤続 10 年以上の介護福祉士が 25%以上配置されている 23 円（46 円・69 円）／日
 ②介護福祉士が 50%以上配置されている場合 19 円（37 円・56 円）／日
 ③介護福祉士が 40%以上又は、勤続 7 年以上の職員が 30%以上配置されている場合 7 円（13 円・19 円）／日

☆ 介護職員処遇改善加算 所定単位数に 4.7%を乗じた単位数

介護職員の処遇改善の為、加算されます。

☆ 介護職員等特定処遇改善加算

介護職員等の処遇改善の為、下記の料金が加算されます。

- ①所定単位数に 2.0%を乗じた単位数
 ②所定単位数に 1.7%を乗じた単位数

☆ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数に 1.0%を乗じた単位数

介護職員の処遇改善の為、加算されます。

☆ 送迎を行わない場合 事業所が送迎を行わない場合は片道 49 円（97 円・146 円）が減算されます。

※上記金額には、単位数の合計に 1 単位 10.33 円を乗じた金額です。（日進市は 6 級地のため）

※（ ）内は介護保険負担割合が 2 割・3 割の場合の金額です。

* 追加利用料（すべて消費税込みの料金です。）

項目	費用	備考
紙オムツ代	尿キャッチ	40 円／枚
	パンツ型	210 円／枚

* キャンセル

お休みをされる際は事前にご連絡下さいませようお願い申し上げます。

但し、利用者の急変等緊急やむを得ない場合は当日の午前 8 時までにはご連絡下さい。

医療法人聖生会
 介護老人保健施設リハビリス日進
 T e l (0 5 6 1) 7 3 - 5 0 0 0
 F a x (0 5 6 1) 7 3 - 5 0 3 6